

議 事 録

令和6年8月9日

開催場所	伊賀市役所本庁2階 202・203会議室	10:29	～	11:50
会 議 名	令和6年度伊賀市農業委員会年次総会			
出席委員	坂本 森下 玉岡 門口 森田 高田 西田 大田 松永 川口(→) 福岡			
	田中 池町 山本 稲森 西尾 橋本 折戸 喜多 西口 喜久永			
				(計21名)
	吉岡 川口(貞)			
欠席委員	藤室 中原 福地			
来 賓	伊賀市長 岡本 栄			
	伊賀市議会議長 西口 和成			
	伊賀市議会産業建設常任委員長 山下 典子			
	三重県伊賀農林事務所長 松島 登志夫			
事 務 局	福山 林 小林 矢野 岡嶋 北田			
議 事				
進 行	失礼を致します。大変お待たせをいたしました。 予定の時刻より少し早いんですが、皆様お揃いいただきましたので、只今から令和6年度伊賀市農業委員会年次総会を開催させていただきます。 本日、委員の皆様方には何かとご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。また、ご来賓の皆様方には公私ご多忙のところご臨席を賜り、誠にありがとうございます。私、本日の進行役を勤めさせていただきます、伊賀市農業委員会事務局次長の林でございます。よろしくお願いいたします。			
進 行	それでは、総会の開会にあたりまして、伊賀市農業委員会会長 坂本 榮二がご挨拶申し上げます。会長、よろしくお願い致します。			
会 長	失礼をいたします。 ご来賓の皆様方におかれましては、公私ご多忙のところご出席頂きまして、ありがとうございます。特に市長におかれましては、昨日の地震の関係で色々とお忙しい中、ありがとうございます。 今日は年次総会ということで、1年の進行といえますか、色々な実績報告と言うことで、また、今後1年間の方針を決めていく総会でございます。よろしくお願いいたしますと思います。 伊賀市農業委員会といえますと、7,200余ha、県内でも一番大きな農業委員会ということでありまして、伊賀米こしひかり等も含めて、有名なところということになっております。農業委員会で居ますと、市長部局とは別にですね、行政委員会ということで独立をしております。役員会と致しましても、年間2回ですね、産業建設常任委員会の皆さんとの意見交換をさせて頂き、農業委員、それから推進委員の処遇の改善も含めてですね、意見交換をさせて頂きまして、西口議長さんと山下産業建設常任委員長さんのお二人で、市長に対しまして、提言をして頂きました。今後、農業委員会等の皆さんの処遇改善を含めてですね、提言をして頂きましたので、期待をしていきたいと思っています。ありがとうございました。 それから、昨年1年間で60町の農地が減っているということで、寄せて頂いております。今回のこの1年間で大体30町減少ということで、2年間で約100町近い農地が減ってきております。少し太陽光発電の件数が減ってきておるような状況で、少し農地の減少も減ってきております。農業委員会と致しましても、遊休農地の発生と解消、発生を抑えて解消するということも含めてですね、遊休農地を減らしていく、遊休農地をつくれれば、そういった太陽光関連に行ってしまうというような結果になりますので、遊休農地を減らしていきたいと思っています。			

会 長	今後の農業委員会の活動におきましては、国のいう地域計画を含めて色々な仕事がございますが、それぞれの立場で、地域です、地域計画の策定にご努力をお願いしたいというふうに思います。 首相は、持続可能な農業というふうに言っておられますけども、農業で生活していけるように、いろんなその状況を考慮して、例えば米の価格を上げていくと、生産者の株を上げていくということでもあるんですが、あまり上げますと消費者の米の価格が上がることに繋がってきますので、それもまた、大変なことになるかというふうに思います。そういった仕組みがですね、我々からしたら積み上げ方式になっていないと。それから、概算金におきましては、各市場価格の平均というふうなことでござりますので、あまり高くできないというのが現状だというふうに思います。 消費者としてはですね、安い方がよいという風に思いますけども、生産者はもっと上げてくれということになります。その差をなんとか埋められないかというように私は思うんですけども。それも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。 今日は年次総会とそれから昼から月次総会があります。1日におつき合いをよろしくお願いしたいというふうに思います。これで私の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。
進 行	ありがとうございました。 続きまして、本日大変ご多忙の中、当総会にご臨席を頂きましたご来賓の皆様を紹介し、ご祝辞を頂戴したいと存じます。 伊賀市長 岡本 栄 様、よろしくお願いいたします。
伊賀市長	おはようございます。今日はちょっと物々しい恰好でこちらに来させて頂きました。皆さんご存じのように昨日宮崎市で、震度6弱の地震がございました。いわゆる南海トラフ地震の発生域にかかるということですね、国の方から南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意というのが出ました。これは必ず起こるというわけではありませんけれども、1週間以内にそうした大きな地震が発生する確率があるということでもあります。昨日、伊賀市のほうでも災害対策本部をたてまして、そして今朝からも、その本部会議をやっております。必ず起こる訳ではありませんけれども、これをきっかけに皆さん方にもですね、しっかりとそれぞれのご家庭或いは事業所です、備えるべきことは何か、或いは避難する時はどういふところへすればいいの、様々な物の固定ができてるか、備蓄があるかというような事をですね、しっかりこの際確認していくことが「備えあれば憂いなし」ということになろうかというふうに思いますので、是非よろしくお願いをしたいというふうに思います。そんなことで、そのまま来ましたので、このような恰好で今日は失礼いたします。 今日はですね、伊賀市農業委員会委員の皆さんに、日頃から農業行政、それから農政の推進にご理解ご協力賜っていることを、まずはお礼を申し上げたいというふうに思います。 思い返せば昨年の7月、私から皆さん方に辞令を交付させていただいたところでございました。それから早いものでもう1年ということですが、この間、皆さん方には農地の利用集積ですとか、それから遊休農地の発生防止など、農地利用の最適化の活動に取り組んでいただいたことに心から感謝を申し上げたいというふうに思います。 昨今、農業を取り巻く情勢は、先程会長のお話にもありましたけれども、大変農業従事者の高齢化や担い手不足、或いは温暖化を原因とした気候変動、或いは災害の発生、燃料農業用肥料飼料等の高騰など、依然厳しい状況になろうかというふうに思っております。 国は食料・農業・農村基本法を改正して食料安全保障の確保を規定するとともに、食料の合理的な価格の形成、国内の食料自給率の向上、環境と調和のとれた食料システムの確率など、持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るための基本的施策を定めたところであります。 伊賀市では、これまで以上に環境に配慮しました農業の取組みを進めるために、持続可能な食料システムの構築に向けた「緑の食料システム法」の施行を受けまして、これまでの慣行農業を尊重しつつ、有機農業のさらなる発展と持続可能な農業を実現するために、この7月の27日に「オーガニックビレッジ宣言」をさせていただきまして、生産者から消費者まで有機農業に対する理解が幅広く進んで、有機農産物が選択肢の1つとして選ばれる仕組みづくりに取り組むこととしているところであります。 また、人・農地プランの法定化によりまして、令和7年3月末までに市町村には地域計画の策定が求められていますけれども、伊賀市でも担当部署もとより、三重県やJAいしがくぶ、農地中間管理機構と連携を密にとりつつ、策定に向けて努力を続けているところであります。

伊賀市長	農業委員の皆さんにはですね、地域計画策定に必要となる目標地図の素案の作成に向け、各担当地区での話し合いに参加いただくなど地域計画の策定に携わっていただいているところでありまして、引き続き地域における話し合いのコーディネーター役を担っていただくなど、リーダーシップを発揮いただきたいというふうに思っております。結びに、この伊賀市農業委員会のますますの発展それから本日ご参会の皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、楚辞ではございますけれども挨拶をさせていただきます。 本日は誠にご苦勞様です。ありがとうございます。
進 行	ありがとうございます。 続きまして、伊賀市議会議長 西口和成 様よりご挨拶を頂きます。 よろしくお願いいたします。
西口議長	皆さん改めましておはようございます。ただいまご紹介いただきました、伊賀市議会議長の西口と申します。本日は農業委員会さんの年次総会ということで、多くの方がご参加のもと開催されましたこと、まずは心からお慶び申し上げます。本日は産業建設常任委員長山下委員長と2人でお伺いをさせていただきました。 先ほど会長の方からお話があったけれども、昨年今年と引き続きまして、農業委員会さんと、産業建設常任委員会との間で、出前講座を開催させていただきました。先ほど市長の方へ提言をさせていただいたということをご報告があったけれども、内容といたしましては、今、農業委員さん、それから農地利用最適化推進委員さんですね、この2つの委員につきましての待遇改善それから処遇環境について、もう少し仕事の量、それから地域計画等々の煩雑さ、それから女性登用ということで、この3つを中心に提言させていただきました。なかなか地域の中で、女性の参画っていうのは、なかなかいろいろが、事情があってなかなか難しい側面もあるかと思いますけれども、皆さんと一緒にこの地域を支えていただきたい、そういった思いから提言をまとめさせていただきました。 「農は国の基」と言いまして、先ほど市長の方からも食の安全保障、農業の安全保障ということがあったけれども、やはり農家、農村が中心となって、日本の食を支えていただいているところへ、やはり戻っていただいて、そこを支えていただいているのは、やはり農山村の地域の方、それからJAさんを初め物流、そういった販路の拡大に貢献していただいている方がですね一緒になってっていうところで、やはり消費者が目を向けていただかないと、米価の適正な価格など、そういったところへなかなか意見が及んでいかないのかなって思っております。 我々若い世代がなかなか農業、そして農家に触れる機会というのがなかなか少ないかと思っておりますけれども、やはりですね、米づくりそれから畑等々につきましては、やはりもう幼稚園や保育園、それから小学校のところまで入っていただいて、農家の楽しさ、それから作物を作る喜びっていうものは、実感していただかないと、スーパーに行ったらすぐ物が買えるんだっていうような世の中では、我々は違うというふうに考えております。そういったところから産業建設常任委員会では、農業委員会さんと一緒になってお話をさせていただいた、こういった運びとなっております。 行政にも役割がございます。そして農業委員の皆様をはじめとして、地域を今までお守りいただき、お支えいただいた農村の風景をですね、我々議員も、議会も一緒になって、次の世代へ繋いでいきたい。こういった思いで、皆様と一緒に汗をかいていかせていただきたいと思っております。ぜひですね、忌憚のないご意見を。 地域に22人の議員がいます。そういったところにですね、皆様の思いや考え、そしてご意見を是非頂戴させていただきながら、議会の中で議論を深めさせていただきたいなと、このように考えております。そういった中から、皆様が、持続可能な地域づくりそして農山村の風景、それから食の安全保障、米価等々についての価格、こういったところで踏み込んでいけるのかなと思っております。 いずれにいたしましても、農村というんですかね、やはり食の安全保障を初めとするものは、国、県、市の連携があって初めて維持されるといったところの側面もございますので、ぜひ皆様と一緒に我々議会も共に歩ませていただければと考えておりますので、是非よろしくお願いいたします。 甚だ簡単楚辞ではございますけれども、私のご挨拶に代えさせていただきながら、皆さんと一緒に汗をかくこととお誓い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。 本日は誠にありがとうございます。

進 行	ありがとうございました。 続きまして、三重県伊賀農林事務所長 松島登志夫 様よりご挨拶を頂きます。 よろしくお願いいたします。
松島所長	皆様こんにちは。伊賀農林事務所長の松島でございます。総会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 まずは、本日ここに令和6年度伊賀市農業委員会年次総会が盛大に開催されますことを、心からお慶びを申し上げます。伊賀市農業委員会の皆様におかれましては、日頃より県農業行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。 また、農地法に基づく許認可業務の他、担い手への農地集積や遊休農地の発生防止、解消など、農地利用の最適化にご尽力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。 皆様方のおかげをもちまして、昨年度末時点の農地バンクを活用した農地の貸借は約820haあまりと、県内市町でトップを誇っているところでございます。 さて、農政の憲法とも言われます食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されて、本年5月29日に成立、6月2日に公布施行されました。今回の改正では、食料安全保障を基本理念に、食料の確保、供給の強化を進めるとともに、新たに環境との調和や、人口減少への対応などについて位置づける見直しが行われたところでございます。 特に、食料の安定供給の基本であります農地の確保及び有効利用に関して、これまで農地の集積に加えて、農地の集約化、農地の適正かつ効率的な利用を進めるため、農地法、農振法、基盤強化法の一部もあわせて改正が行われたところであります。農地利用の最低管理を担う農業委員会の役割は、今後益々重要になるものと考えております。 今後国においては、基本法改正を踏まえ、施策の方向性等を示す食料農業農村基本計画などの見直しが本格化する見込みでございます。 県におきましても、三重県食を担う農業農村の活性化に関する基本計画を初め、各種計画の見直しを進め、本県農業農村の活性化に向け伊賀市農業団体の皆様と連携し、しっかり取り組んで参りたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。 最後になりましたが、伊賀市農業委員会のますますのご発展と、本日ご出席の皆様の健勝を祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。 本日は誠にありがとうございます。
進 行	ありがとうございました。 本来ですとご臨席賜りましたご来賓の皆様からご祝辞をいただくのが本意ではございますが、時間の関係もございまして、これよりご紹介をもってかえさせていただきます。 伊賀市議会産業建設常任委員長 山下典子 様でございます。
山下委員長	ありがとうございます。 皆さん、これからですね、産業建設常任委員会は皆さんと一緒に伊賀市の農業のために頑張っていきたいと思っております。 今日は総会誠にありがとうございます。
進 行	ご来賓の皆様、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございました。

進 行	ここで、本日の総会にメッセージを頂戴しておりますので、ご紹介いたします。それでは、ご披露申し上げます。 本日 ここに令六年度伊賀市農業委員会総会が盛大に開催され 心からお祝い申し上げます 貴会の広範なる発展と地域の更なる繁栄を期待し ご参集皆様のご活躍とご健勝ご多幸を祈念申し上げます 令和六年八月九日 衆議院議員 川崎ひでと ありがとうございます。 ほかにも頂戴してまして、本来でしたらメッセージを全て紹介させて頂くところなのですが、これより時間の都合がありますので、ご芳名のみのご紹介とさせていただきます。 参議院議員 吉川ゆうみ 様 参議院議員 山本佐知子 様 以上でメッセージのご披露を終わらせていただきます。 お寄せいただきましたメッセージにつきましては、会場後方に掲示を致しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。
進 行	それでは、ご来賓の皆様におかれましては大変ご多忙な中を本日ご出席いただきしており、この後ご公務を控えていらっしゃる方もおられます。ここで、ご来賓の皆様方が退場されます。 本日は皆様大変お忙しい中、ご出席いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。
来賓	(来賓退席)
進 行	それでは、総会を再開します。総会成立の報告でございます。 ただいま、伊賀市農業委員会委員数24名中、現在21名の出席をいただいております。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、出席委員数が過半数に達しておりますので、当総会が成立していることを報告します。
進 行	続きまして、次第4の「議長登壇」でございます。 伊賀市農業委員会総会会議規則第4条で、「総会の議長は、会長がこれに当たる。」となっております。 つきましては、坂本会長に議長をお願いしたいと存じます。
会 長	(議長登壇)
議 長	これより、議長として議事等を進めてまいります。 総会がスムーズに進行されますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
議 長	それでは、議事に入る前に、次第5の「議事録署名者および書記の任命」についてですが、私の方から任命させていただきます。 議事録署名者について、20番の折戸委員と、23番の喜久永委員の2名をお願いしたいと思います。書記については、事務局の北田さんを指名します。
議 長	それでは次第6の議事に入ります。 議案第1号、「令和5年度伊賀市農業委員会事業及び業務実績報告」及び「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」についてを、議題といたします。 事務局より報告をお願いいたします。

事務局	それでは議案第1号、令和5年度事業実績報告について説明いたします。 座ったままで失礼致します。議案書2ページをご覧ください。 1.でございます。会議等の開催状況についてでございますが、令和5年4月から令和6年3月にかけて、月次総会を22回開催いたしました。農地法に基づく各申請の審議及び農業経営基盤強化促進事業に基づく農用地利用集積計画等についてご審議をいただきました。 また、7月20日には年次総会を開催して、会長及び会長職務代理者を選出するとともに参与の指名、農地利用最適化推進委員の委嘱の審議を行いました。 9月の月次総会では、令和4年度の実績報告及び令和5年度の事業実施計画等についてご審議をいただきました。 続きまして3ページをご覧ください。役員会の開催状況についてでございます。 令和5年4月から令和6年3月にかけて、年間12回、会長及び会長職務代理者、参与2名、最適化推進委員長及び副委員長の6名にご出席いただき、各内容についてご協議いただきました。 続きまして4ページをご覧ください。新規営農面接審査の開催状況でございます。 同じく年間10回、6名の役員さんと地元地区の農業委員さんにご出席いただき、新規営農者についてご審査いただきました。 続きまして5ページをご覧ください。業務実績でございます。 1. の(1)農地法第3条の規定による許可申請の処理実績です。 ①の処理件数ですが、農地法第3条の許可件数は167件で、令和4年度の141件より26件の増となっております。 ②の権利別内訳ですが、167件のうち166件が所有権の移転、1件が使用貸借権の設定でございました。 (2)の農地法第3条の3第1項の規定による届出の処理件数ですが、農地法第3条の例外規定で、権利を取得した場合は農業委員会に届出する必要がございまして、相続による届出件数が75件でございました。 (3)農地法第4条の規定による許可申請の処理実績です。 ①の処理件数ですが、第4条の許可件数は21件で、令和4年度の27件よりも6件の減となっております。 ②は、21件の転用目的別の内訳でございます。住宅敷地が8件で最も多く、その他13件のうち主なものは駐車場でございました。 6ページをご覧ください。(4)農地法第5条の処理実績です。 ①の処理件数ですが、196件で令和4年度の121件よりも75件の増となっております。 ②は、196件の転用目的別の内訳でございます。太陽光発電が105件で最も多く、続いて駐車場が33件となっております。また、その他58件のうち主なものは住宅敷地でございます。 (5)農地法第18条第6項の規定による通知の処理件数です。令和5年度の届け出件数は151件でした。 (6)非農地証明願の処理件数です。令和5年度の処理件数は24件でした。証明面積は138.6aでした。
-----	---

事務局	続きまして農地売買等事業についてでございます。松阪市の公益財団法人三重県農林水産支援センターを通じて、9件の所有権移転がございました。7ページをご覧ください。3. 農業経営基盤強化促進法に基づく令和5年度の実績は、利用権設定が514件、所有権移転が10件でございました。 4. 農作業賃金の改正でございます。令和6年1月10日の総会において、20ページにあります令和6年度伊賀市農作業賃金基準表を案として協議いただきました。 5. 遊休農地解消に向けた業務は、令和5年度の農地パトロール実績でございます。以上でございます。 続いて8ページをご覧ください。令和5年度の農地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況の公表でございます。 Iの農業委員会の状況については、体制と農家・農地等の概要でございまして、ご覧の通りでございます。 9ページをご覧ください。最適化活動の実施状況でございます。 1 最適化活動の成果目標(1)農地の集積①現状の課題は、集積率は21.3%で、集落営農、認定農業者、農業法人の育成が課題として挙げられております。 ②目標は、令和9年度末までに集積率50%としましょう、ということになっております。令和5年度末の目標集積率は27.1%でございました。 ③実績は、年度末の集積率が21.4%で、達成率が78.8%でございました。 (2)遊休農地の発生防止・解消の①現状及び課題は、1号遊休農地が611.7ha、うち緑区分が602.3ha、黄色区分が9.4haであり、所有者への指導を課題としております。 さらに目標では、緑区分の解消面積を102.2ha、黄色区分の解消面積を12.3haとしています。 イの新規発生遊休農地の解消は11.4haを目標にしています。 ③実績ですが、ア緑区分の遊休農地の解消は10.6haで、達成状況は10.4%でございました。 イの新規発生遊休農地の解消は、5.5haでございました。 ④その他についてはご欄のとおりでございます。 (3)新規参入の促進ですが、①で地域外から幅広く確保することを課題として挙げております。 ②権利移動の目標は、31.0haです。 11ページをご覧ください。 ③の実績なんですけれども、ゼロとなっておりますが、これは注意書きにありますとおり農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積でございまして、新規面談等で参入した、そういった実績ではございません。 続きまして、2 最適化活動の活動目標です。 (1)の日数目標ですが、1人当たり一月で5日を目標としておりました。
一 同	(午前11時2分、原爆犠牲者の慰霊と世界恒久平和の実現を祈念し、1分間の黙祷。)
事務局	再開させて頂きます。2 最適化活動の活動目標です。 (1)の目標日数目標ですが、1人1ヶ月当たり5日を目標としておりました。 (2)活動強化月間では、①設定回数が4回で、②実績が3回でした。 (3)新規参入相談会への参加は、①目標が5回でしたが、②実績が0回でした。 推進委員等の点検・評価結果ですが、目標を上回った委員が14名、目標通りが16名、目標を下回った委員が50名でした。 以上でございます。
議 長	ありがとうございました。以上、議案第1号について事務局から報告がありました。 ここで、只今の報告について、ご意見やご質問をお受けいたします。ご質問等される方は、地区名とお名前を言ってから発言をお願いします。 何かございませんか。

西田委員	中瀬地区の西田です。式次第を見ると尋ねるところがここしか無いように思っ。後のその他のところで聞かんなんということは無いですね？ ちょっと議案に関係しないんですけど、令和5年度のことでその後どうなってるかを確認をしたいです。 実は、〇〇の例の、去年の秋くらいに4条転用許可を出した農業用倉庫ですににやけど。と言うのは実は私、現地を来しなに見てきました。そしたら、大きな倉庫が建っておりまして、まるっきり隣の倉庫と同じデザイン、何しろ同じ扉、色合い、間取り、全て既存と言うか、隣にある倉庫と一緒にです。 だから、その時の4条転用許可の折りにもですね、議論があったと思うんですけど、農業用倉庫としては非常に大き過ぎるし、建設費用がですね確か1億5千万円とか言うてたと思うんですけど、とんでもない建設費用だったと思います。しかし、農業用倉庫にするからといって、まあそれを駄目にする訳にもいきませんし、会長さんが監視していこうという条件付きで許可を出したと思うんですけど。その監視の中で私、一度見てきたんですけど、そういった物になっておりますもんで、一回ちょっと。あの実は、隣の既存の建物がご存じのように明らかに農振法違反の工場がありまして。これは別の、市長部局の話でありましてここでは言えないですけど、それとまるっきり同じ建物が4条で建てられた。そういった物を、外観だけを見るかぎり非常にちょっと問題があるかと思っていますので、ちょっと詳細に調査する必要があるのではないかと思います。はい。
議 長	その点、事務局。
事務局	はい。去年、あの5条の許可で炊村の〇〇さんが農業用倉庫、面積が1,200㎡くらいだと思うんですけど、建てられまして。その時も大分議論されたんですけど、あの、あの時も申請の段階ではあの一、配置図もですねちゃんと、あの時も申し上げましたけれど、あの一農業機械を置くことで配置図もしっかりしておりましたし。で、あと、あの一まあ〇〇さんがあの一機械のほうでお仕事されてましたので、あのコウド？でお仕事されてましたので、あの一近隣の方の農機具をですね、置いたりするっちゃうことで、あの一去年の何か忘れちゃったけれど許可を頂いて、その後ご存じのとおりあの一建築もされまして、えー工事完了報告も出てまして、あの一写真も付いてあの一出ておりましたので。で、まあ、今後それがちゃんと適正にあの一農業用倉庫として利用していくことも、まあその立ち合い等で今後みていく予定でございます。以上です。
議 長	ぼちぼちパトロールの期間に入ってきます。で、国から先般の食料農村基本法の改正と共にですね、農地法の改正もあって、国も転用したものについては定期的に報告をさせるとか方針が出たようにも思っております。で、ちょっとこういう物件については定期的にパトロールしていく必要があるかなと思っております。二度と農振法違反にならんようにですね、していくのが良いのかなと思っています。また事務局と相談して、やっていきたいというふうに思います。
西田委員	例えば調査の中で、今の建物の建物登記を調べるとかですね、そういったもので何しろ客観的な証拠をね、捕まえて話をする、そうでなければなかなか次に進まんのかなと想像します。
議 長	違反してれば言えると思いますけれども、我々も違反をしていない段階で言うのも難しいかなと思っています。
西田委員	事務局の方も、意向、意向。
議 長	事務局、何かありますか。
事務局	先程も会長言われたとおり今、今建ったばかりですのでちゃんと、これから農業用倉庫として利用するってことで許可頂きましたので、先程も言いましたとおり今後また、まあ地元の農業委員さんと一緒になって、まあ見守っていく予定でございます。
西田委員	局長一言。
事務局	今申し上げているとおり、調査を継続していくということで、いかしてもらわないと仕方がないかなと思っています。

西田委員	何しろ隣にある農振法違反の建物と全く同じですもんでね、これは以上に放っておけないと。また農振法違反、農地法違反という話で。この、農業委員会の憲章に書いてあるとおり「法令に基づく適正な農地行政に努めます」と憲章に謳てありますのでさ、これはきちっとやらありませんな。
議 長	他にございませんか。 他にご質疑がないようですので、質疑を終結し採決をいたします。 議案第1号、「令和5年度伊賀市農業委員会事業及び業務実績報告」及び「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
一 同	(挙手)
議 長	全員賛成ですので、 議案第1号、「令和5年度伊賀市農業委員会事業及び業務実績報告」及び「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」については、原案のとおり承認されました。
議 長	続きまして議案第2号、「令和6年度伊賀市農業委員会事業実施計画(案)」及び「令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	座ったまま失礼いたします。総会資料13ページでございます。 議案第2号、令和6年度の事業実施計画(案)でございます。こちらにつきましては朗読をもって説明にかえさせていただきます。 令和6年度事業実施計画(案) 伊賀市農業委員会 1. 事業方針 農業は、その土地の自然環境を利用して私たちが生きていくのに必要な米や野菜、畜産物などの国民の食料を生産する非常に重要な産業であるとともに、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等多面にわたる機能を有している。 しかし、農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や後継者不足、地球温暖化の影響、人口減少、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う燃料や資材、肥料、飼料価格の高騰など不安要素が山積し、農業者や農業関係者の自助努力の範囲を超えつつあります。 こうした状況の中、政府においては24年ぶりに食料・農業・農村基本法を改正し、基本理念に「食料安全保障の確保」を新たに加え、農産物や農業資材の安定的な輸入を図るほか、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上などに取り組むとしています。また、農業経営基盤強化促進法等を改正して「人・農地プラン」を法定化し、令和7年3月末までに市町村に「地域計画」の策定を、農業委員会には目標地図の素案作成に取り組むよう求めています。また、令和7年3月末をもって利用権設定事業(相対での農地貸借)が廃止され、令和7年4月以降の農地の貸借は、農地中間管理事業(農地中間管理機構を介した農地貸借)に一本化するとしています。 このように農業・農地に関する法律や制度の改正が多数実施される中、農業委員会は地域における話し合い活動の推進と、担い手への農地集積の推進役を担う必要があります。また、農業委員・農地利用最適化推進委員は、制度や関連対策等について熟知し、農業委員会組織に与えられた責務と役割について積極的に取り組むことが求められます。 以上の情勢と課題を踏まえ、当農業委員会では、「伊賀市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の検証・見直しを行いながら、 ①担い手への農地利用の集積・集約化 ②遊休農地の発生防止・解消 ③新規参入の促進 を最重要課題として取り組み、市当局及び農業関係機関・団体との連携を一層密にし、農業委員会の主たる使命である「農地等の利用の最適化の推進」を実現するため、伊賀市農業委員会の事業計画を次のとおりとします。

事務局	2. 事業計画 (1) 農業委員会の運営 ① 活動方針・活動計画の作成 ② 会議の開催 (ア) 総会の開催 (イ) 役員会の開催 ③ 委員・職員等の研修 ④ 農政活動 (ア) 行政諮問に対する答申及び意見の公表 (イ) 行政庁に対する要請 ⑤ 広報・農家の相談業務 (2) 法定業務 ① 農地法に基づく業務 (ア) 農地等の利用の最適化の推進事項に関する業務 (イ) 農地法の権利移動の審査・許可業務 ・地域の担い手育成と効率的な農地利用との整合性の確保の判断 ・賃借規制の適正な判断、許可後の利用状況報告に伴う適正利用の勧告・許可取り消しの実施 ・農地の権利取得に当たっての下限面積の弾力化の判断 (ウ) 相続等による農地の権利取得の届け出の受理 (エ) 農地転用の業務 (オ) 農地等の賃貸借解約等の業務 (カ) 和解の仲介の業務 (キ) 農地所有適格法人の要件確認と指導等 (ク) 農地の保有・利用状況、賃借の動向など農地情報の提供 (ケ) 遊休農地解消に向けた業務 ・毎年1回の農地の利用状況の調査と日常的な把握 ・遊休農地所有者等に対する利用意向調査 ・遊休農地所有者等に対する指導・勧告等 ・地域の出し手・受け手の意向等の情報をデータベース化 (コ) 農地法に基づくその他の業務 ② 農業経営基盤強化促進法に基づく業務 (ア) 農用地利用集積計画の決定の業務 (イ) 認定農業者への利用権の設定等の促進 (ウ) 農地の面的集積組織との連携 (エ) 農地所有適格法人の構成員要件の特例のための「農業経営改善計画」の認定に関する業務 (オ) 嘱託登記の業務 (カ) 地域計画における協議会参加と目標地図の素案作成業務 ③ 特定農地貸付法・市民農園整備促進法に基づく業務 ④ 農業振興地域の整備に関する法律に基づく業務 ⑤ 土地改良法に基づく業務 ⑥ 独立行政法人農業者年金基金法の業務 ⑦ 租税特別措置法の業務 ⑧ 土地区画整理法の業務 ⑨ その他法令に基づく業務(特定農山村法等)
-----	---

事務局	(3) 農業振興業務 ① 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関する業務 ② 法人化その他農業経営の合理化に関する業務 ③ 農業一般に関する調査及び情報提供の業務 ④ 農地基本台帳の整備および地図情報化の推進に関する業務 ⑤ 新たな農地制度の普及・浸透と適正な執行に関する業務 ⑥ 農業者年金加入促進に関する業務 ⑦ 全国農業新聞の普及推進に関する業務 ⑧ 女性農業者の育成・確保に関する業務 以上、令和6年度の事業計画(案)について、朗読をもって説明させていただきました。 続きまして資料17ページからは、令和6年度の最適化活動の目標設定についてでございます 「Ⅰ 農業委員会の現状」の1、2につきましては、現状の農業委員さんの数であったり農業者さんの数等については、最新の「農業センサス」であったり、「農業構造動態調査」「耕作及び作付面積統計」等に基づいて、数字を出させて頂いております。 「Ⅱ 最適化活動の目標」、「1 最適化活動の成果目標」(1)の「①現状及び課題」につきましては、こちら現状の数字となっております。管内の農地面積につきましては、先程の耕地の統計に基づく数字となっております。集積面積につきましては、昨年度までの現状になっておりまして、集積率としては21.5%となっております。 ②が目標でございます、この目標の枠の右下「(目標)今年度末の集積率」というのが41%を目標に致しておりまして、それに基づいての数字となっております。 「(2)遊休農地の解消」の「①現状及び課題」の数字につきましては、昨年の利用状況調査の結果に基づいての数字でございます。1号遊休農地が647.7ha、そのうち緑区分が619.4ha、うち黄区分が28.3haとなっております。 「②目標」につきましては「a」の数字につきましては令和3年度の数字となっております、511haが令和3年度時点の数字でございます。それを、5年計画で「0」にしたいと国が申しているので目標を「0」と定めており、単純に511haの5分の1を解消目標として、102haを上げさせていただいております。 次の「b」の数字につきましては、令和3年度における黄区分の遊休農地でございます。そちらが11.3%。これは令和3年度の数字となっております。 イにつきましては、前年度に新規発生した緑区分の解消目標でございます。こちらは前々年度と前年度の新規発生面積を比べた結果の増減を基に、2haを減らすという目標を立てております。 続きまして「(3)新規参入の促進」、①については「現状」「課題」ですので、こちら昨年度末の現状の数字を上げさせて頂いております。令和5年度の新規参入者は46経営体と、かなり増加しておるんですけども、こちらは3条許可要件の下限面積が撤廃されたこともありまして、純粹に農業者という以外の空き家バンク系のものも含まれておりますので、この増加になっております。 「②目標」と致しましては、前年度の平均300haのうち公表しなさいという国の指針が平均値の1割以上と定めておりますので、目標としては平均300haの1割以上ということで31haとさせて頂いております。 「2 最適化活動の活動目標」(1)1人当たりの活動日数につきましては、昨年度からの継続と致しまして、月5日とさせて頂いております。 「(2)活動強化月間の設定目標」、こちらにつきましては昨年度と同じように農地パトロールの強化月間として挙げさせて頂いていまして、昨年度は一月ごとに3つ、分けて書かせて頂いていたんですけども、8月から10月ということで一括りにさせて頂いております。 「(3)新規参入相談会への参加目標」ということで、こちら5回というのは昨年までの目標と同等の数字とさせて頂いております。 簡単ですが、説明は以上になります。
議長	ありがとうございました。議案第2号について、事務局から説明がございました。只今の説明に関しまして、ご意見、ご質問をお受けいたします。何かございませんか。
西田委員	集積面積の目標なんですけど1,412ha。5年度の実績が2haなのに、実現するんですか。

事務局	作成した私が言うのも何なんですが、とんでもない数字になっておるのは自覚しております。ただ、その目標の集積率41%っていうのがあった上で、逆算するとこの数字になってしまうっていう事情がありまして。目標の集積率があるために、この数字をちょっと目標として掲げざるをえない数字になっております。
西田委員	令和9年で50%、これはどこかに謳っているのですか。伊賀市の場合は集積率が県内の他の市町村より高いと聞かし、敢えてこんなとんでもない目標は掲げずですね、地道に集積していくというような、現実的な目標はいかがなんですか。 まるっきり目標にもならない話です。 令和9年目標ちゅうのは、どこかに出てるんですか。
事務局	これは、伊賀市農業委員会の目標として令和9年度までに50%っていうのが掲げられておりまして、それはそれとして、今年度の目標として41%っていうのが掲げておりますので、41%から逆算すると1,412haの目標という数字になります。
西田委員	50%の目標は、全く無理がある。よその市町村もこんな挙げ方しているんですか。
事務局	すいません。その41%という目標を立てた前提としてですね、現在の集積率をここでは21.5%で挙げさせて頂いているんですけれども、この数字の拾いかたにもよるんですが、集積率38%ということで、この41%の目標を掲げたという背景があります。その集積率38%を何で出したかといいますと、ここに挙げさせて頂いている集積面積1,549haというのは、認定農業者さんへの利用権設定の数字となっております。ここには認定農業者さん以外は含まれておらず、この部分で集積率も減少していることもありますし、この38%という数字については、特定農作業受委託も含めての集積率としておりますので、その差が影響して余計に現状と目標との差が出てしまっているということです。 ですので、この様式の作成に当たっては、様式の記載要綱が決められていることもあり、この数字は認定農業者だけの集積率を上げる決まりになってますので、それに基づいて計算した結果がこの様式になります。実際の集積率は38%を超えているところであり、実際の数字としては1,412haにならないかもというのが実情ですけれども、本様式の記載要綱の関係です、数字としてはこうなってしまうところもあります。
西田委員	認定農業者の目標が1,400haってことなの。
事務局	これまでの集積面積について、「①現状及び課題」(B)として記載している1,549haというのが認定農業者さんだけの利用権設定の数字になっています。これには認定農業者さん以外利用権設定は含まれていないので、それを含めると「集積率(B)/(A)」の21.5%も上方に変わってきてまして、それを仮に算定すると約38%になりますので、この値に基づいて今年度41%を目指そうという目標も考えられます。 ただ、この様式としては「認定農業者さんのみの集積率を書きなさい」と、「それに基づいた集積率で計算しなさい」という記入要綱になっていますので、それによってこの差が出てきてしまってるっていう理由もあります。
西田委員	認定農業者だけを対象として目標を考える、目標を立てるということか。
事務局	いいえ、この目標自体は認定農業者さんと認定農業者以外の方の両方で、すべてで考えてるんですが、この①の数字としては認定農業者のみの数字にせよとなっているのでこの差が出てしまってるっていうこともあります。

事務局	この様式自体は日本全国統一ですもんで、説明したとおりそれだけ、「認定農業者に集まった数字だけ書きなさい、と。日本全国そうしてますよ。」って言う国から市へ、上から順番にご指導がありまして。 皆さんご承知の通り、今も伊賀農林事務所長さんが言ってくれたように、農地中間管理機構を使っの事業だったら、伊賀市は三重県で一番だと言ってくれてるんです。 「人・農地プラン」に記載の「担い手」って、認定農業者しか駄目だとは決まってないの。あの事業って、「認定農業者並みの農業者」を担い手に入れて良いっていう話で今まで頑張って「人・農地プラン」を作成してきたのに。それで、三重県で一番って言ってくれるのは良いんだけど、この様式の数字のときには入れたらあかんっていう、全国的に入れてないのでっていう話をされているので。「何でやねん」っていう話です。農地中間管理事業というか、農地バンクやったら三重県で一番ですって言うてくれたのに、この数字だと三重県で一番じゃないんですよ。他の市もどうやって記載しているのか。 三重県から指導をされているから直していかなとあかんとは思んですけど。
事務局	伊賀市全体としてはこれぐらいの目標値を立てて見ていきたい。集積としては全体としてこれ位の目標で見ていきたいんだけど、この①番のところの記入要綱に関してはもう認定農業者のみの数字を上げなさいという決まりですもんで、こういった書き方になってしまってるというふうにご理解いただければと思う。
西田委員	認定農業者だけの目標としてはどうか。
事務局	それをするから見かけ上低い目標値になってしまうこともあって。全体としての実際の集積はもっとあるのに、認定農業者だけとすることでかなり低く見えてしまうので、全体としても目標値はこの値でとした経緯もあるので、ご理解をいただきたいと思います。
西田委員	目標が1,400haで、実績が2haって。こんなに差があるのも…。
議 長	先月の常設審議委員会でこの%が出たんだけど、伊賀市、県全体の中でかなり低い。何故そんなに低いのかということで調べたら、今言った認定農業者。
事務局	常設審議委員会では、集積率が38%の値で出ている。三重県農業会議で出ている集積率は38%で当市は出ている、それに対して41%という目標をたてた。3%程度は上げたいということで、それ並みの数字ではないかと目標をたてたが、認定農業者だけで数字を拾うと①の数字になってしまう。揃えといったほうが分かり易いという意見も解かるが。
西田委員	目標が意味が無い数字になってくるもので。もうちょっと現実的なものは無いですか。国が決めているのであれば、少しおかしいと言って。
事務局	来年度以降でもし何でしたら全部認定農業者だけの数字にしてしまうのも1つの方法だと思うが、市としての令和6年度目標は年度当初に既に策定されており、そこで41%を謳ってある関係もあるので、併せて委員会の目標数値も41%とさせて頂きたい事情もあります。 委員が仰るとおり21%に関してもう少し理解しやすい数字をとというのも最もな意見であり、来年度以降少し考えていきたいと思います。
議 長	ちょっと検討していくということですね。認定農業者だけでいくのであれば、私の地区は実質私1人になってしまうので、私の集積した面積だけになってしまう。
西田委員	これは対認定農業者だけとは違うよね。全部のデータを取るべきと違うの？
事務局	「この様式のこの記載はこうしなさい」と国に決められてあるので。そう言われている以上はそれ以外の数字は書けないので。法人格のない集落営農とかも入れられない。
西田委員	そうかと思えば「様々な農業者の参画」とか言って、国は言っていることと様式が違うと思う。
議 長	そういうことで、検討ということで、よろしくお願いします。 他にございませんか。

議 長	他にご質疑がないようですので、質疑を終結し採決いたします。 議案第2号「令和6年度伊賀市農業委員会事業実施計画(案)」及び「令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)」について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
一 同	(挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第2号「令和6年度伊賀市農業委員会事業実施計画(案)」及び「令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)」については、原案のとおりご承認いただきました。 13ページ「令和6年度事業実施計画(案)」と、17ページ「令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)」の、それぞれの「(案)」を消していただきますようお願いいたします。
議 長	続きまして、その他の項に入ります。 全国農業新聞の購読促進について、及び農業者年金の加入促進について、事務局から続けて説明をお願いします。
事務局	それでは、(1)全国農業新聞の販売促進についてをご説明させていただきます。 お手元にある、全国農業新聞1部と「農業委員会の情報提供活動の意義と役割」という冊子がございますが、そちらをご覧ください。 こちらの農業新聞は、1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術、流通の情報、魅力的な農家の取組などを幅広く伝え、担い手の皆様の経営、発展に役立つ新聞でございます。 ぜひ、農業委員さんにおかれましては、ぜひ1度手に取っていただき、情報収集のツールとして、全国農業新聞をご購読いただき、また、近所の農家さん、農家の皆様にもご紹介いただきますよう、あわせてお願いをいたします。 以上です。
事務局	続けて説明させていただいてよろしいでしょうか。 「7 その他」のですね、(2) 番でございます。 農業者年金の加入促進について、すいませんお疲れのところ、資料をですね、机の上の置かせていただいておりますので、簡単にご説明させていただきます。 先程ご審議いただきました令和6年度事業計画の中でもですね、農業者年金の加入促進についての記載がございます。 農業者年金は、農業者の老後生活の安定を図ることなどを背景に設けられた制度でございます。年間60日以上農業に従事し、国民年金第1号被保険者などの要件を満たせば加入できる制度となっております。 現在農業者年金基金では、若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動としてスローガンを掲げております。 伊賀市といたしましても加入促進を図るため、毎年市広報2月号に農業者年金のお知らせを載せさせていただいて、周知を図っているところではございますが、まだまだ知られていないのが現状でございます。 委員さんの活動の中でですね、若い農業者等からですね、ご相談を受けた場合などを機会にですね、保護者年金の周知と加入につきましてJA及び事務局の方へ繋いでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
議 長	ありがとうございました。 農業者年金、新規就農面談の時にも言わせてもらうんですけど、なかなか条件が合わないの、非常に加入者の該当が難しい状況です。若い人でもし条件に合う人がおられましたら、言っていただきたいと思います。
議 長	以上で議事、及び報告事項を全て終了いたしました。 これにて私、議長を降壇させていただきます。 ありがとうございました。
会 長	(議長降壇)

進 行	坂本会長様、長時間にわたる議事の進行、大変ありがとうございました。 また、皆様方のご協力によりまして議事を大変スムーズに終了させていただくことができました。ご協力ありがとうございました。
進 行	それでは、最後に森下会長職務代理者より、閉会のご挨拶を申し上げます。 会長職務代理者、よろしくお願い致します
会長 職務代理	皆様お疲れ様でした。 本当に皆様のご協力を得まして、無事終わることができます。 暑い中続く、まだまだ続きますが、今後農地パトロール、地域計画、そして自分たちの米の収穫と、本当にたくさんの仕事が残っておりますが、この暑さ、またこの災害を気にしながらも皆さん体に十分お気をつけになって、今年こそは収穫したものが、皆さんが笑顔でよかったと思ってもらえるような価格になることを願って、私の挨拶とさせていただきます。 本日ありがとうございました。
進 行	ありがとうございました。 これをもちまして、令和6年度 伊賀市農業委員会年次総会を終了します。 本日午後1時30分からは、この場所にて月次総会を開催いたします。 午前、午後と会議を連続して開催いたしますことを、事務局としてお詫びするとともに、午後からも引き続いて審議にご協力いただきますようお願い申し上げ、年次総会を終了させていただきます。 皆様、ありがとうございます。お疲れ様でした。

会長は議事録を作成し、議事録署名者とともに署名する。

令和 6年 9月10日

会長

坂本 榮二

⑨

議事録署名者

折戸 八郎

⑨

議事録署名者

喜久永 富美代

⑨